

宮城県登米農業改良普及センター

~人と技術が織りなす活力ある登米農業~

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 TEL 代0220-22-6111 FAX 0220-22-7522 E-mail:tmnokai@pref.miyagi.lg.jp URL:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-n/



主な重点活動の紹介

※普及センターの業務は、プロジェクト課題、重点課題、一般課題の3部構成となっており、プロジェクト課題 は期間と対象を決めて最重点で行う活動です。重点課題はプロジェクト課題に上げる前段階、及びプロジェクト 課題終了後のフォローを行う課題です。

① 地域における新たな担い手の確保・育成、女性農業者の活動支援

普及センターでは、新規就農希望者から法人化を目指す農業者まで、 多様な担い手の確保・育成に取り組んでいます。

定期的に開催される登米市就農相談会において、Uターン希望者や異業種からの参入希望者など、様々な背景を持つ方々の相談に対応しています。

就農希望者には個々の希望に合わせ、就農までに必要な研修や営農計画の作成支援などきめ細やかなサポートを行っています。

また、新規就農者に対しては、栽培管理技術や資金繰りに関する助言など、安定経営に向け、巡回指導を行っています。

女性農業者の活動支援として、アグリレディーズネットとめや、登米 地区農村生活研究グループに対し研修会を実施し、会員同志の学びの場 を提供しています。



アグリレディーズネットとめ学習会

② 地域計画の実現に向けた支援

登米市では令和7年3月に旧町単位で9つの地域計画が策定され、 これらの実現に向け、ほ場整備地区やモデル地区での活動を支援してい ます。

東和町の内ノ目地区では、高収益作物として加工用トマトの導入を推進し、定植から収穫までサポートを行いました。

また、その他の農地整備事業を計画している地区では、関係機関との協議や住民説明会に参画し、事業化に向けた合意形成を後押ししています。

一方、モデル地区(地域計画実現促進地区)に位置付けられた豊里地区において、登米市や農業委員会と連携して、担い手等の意向聞きとりや研修会等を実施する予定です。



内ノ目地区の加工用トマトの収穫作業

③ 登米地域園芸重点品目の生産振興

みやぎ園芸振興戦略プランの登米圏域産地戦略プランに掲げる重点振 興品目の生産振興と安定生産に向け、支援を行っています。

○環境制御技術普及支援

施設野菜の環境制御技術について、新技術導入支援の一環で先進事例 視察を行いました。

また今年は、環境観測データを駆使した栽培管理の取組が高く評価され、きゅうりで32t/10aの収量を実現した㈱石ノ森農場が「第7回みやぎ園芸振興大賞表彰」で、見事大賞を受賞しました。

○ねぎ及びピーマンの栽培技術向上と栽培実践者の拡大

ねぎは価格の高止まりが続いており、高収益作物として注目されています。安定生産を支援するため、生産拡大を進める法人等を対象に、病害虫の発生状況調査を踏まえて支援を行っています。

ピーマンは従来の作業負担が大きい品目に代わり、軽量作物として生産拡大が進んでいます。JAと連携した講習会等の開催により、栽培技術定着を支援しています。

○りんごV字ジョイント栽培の技術支援

作業の省力化や早期成園化を見込めるジョイントV字樹形の管理技術向上を支援しています。



(株石ノ森農場の山内社長(左)と佐藤地域事務所長(右)



ピーマンの現地検討会の様子

生活研究グループ&登米市4Hクラブの活動紹介

○登米地区農村生活研究グループの研修会を開催しました。

令和7年7月29日(火)にグループ員研修会を開催しました。

研修会は、令和6年11月から中田町浅水で営業を始めた農家 レストラン「艸と手と水」を訪問し、鈴木店長から登米市に移 住したいきさつ、古民家リノベーションや洋風はっとを提供す ることへのこだわりなどを伺いました。

また、自慢の洋風はっとを実食しましたが、登米地域の郷土料理である「はっと」を洋風にアレンジしてあることに、驚きながらも会員同士で楽しく意見交換を行っていました。



艸と手と水の店前で集合写真

〇登米市4Hクラブが「登米おいしいもの市」に参加しました!

令和7年8月21日(木)に県庁ロビーで行われた、登米市主催の「登米おいしいもの市」に登米市4Hクラブが参加しました。

クラブ員3名が自分たちで栽培した玉ねぎをはじめとした農産物やクラブ員が製造した農産加工品(麦のポン菓子等)を販売しました。

販売会の売れ行きは好調で、終了時間前に全品完売となりました。クラブ員はお客様と野菜の調理法や営農について会話を しながら、販売を楽しんでいました。

今後も機会があれば販売会に参加したいと意気込んでおり、 良い経験になったようです。



野菜販売に参加したクラブ員

令和7年度に新しく認定された農業士を紹介します

指導農業士 菅原 達徳さん(迫町)

〇経営部門 水稲

迫町の菅原達徳さんは、農薬・化学肥料不使用栽培や農薬節減栽培を中心とした水稲と野菜の複合経営を行っています。

生産した米や野菜は、自らも役員を務める「株式会社はさま自然村」を通し、生協や



地元スーパー、直売所などへ出荷され、消費者から好評を得ています。菅原さんの環境に配慮した 農業への取組は父の代から受け継がれており、地域の若きリーダーとして活躍しています。

指導農業士 三塚 浩之さん(迫町) 〇経営部門 肉用牛

迫町の三塚浩之さんは、肉用牛一貫、水稲、カフェを経営する「有限会社三塚牧場」の代表を務めています。

令和4年にご夫婦で 開業したカフェは、自 社の仙台牛を使用した ハンバーガーなど地域 食材にこだわった料理



の提供に加え、地域の交流の場としても賑わいを 見せています。また、農業体験学習の受入れを積 極的に行うなど、子ども達への農業の魅力発信に も力を注いでいます。

環境にやさしい農業に取り組んで「みどり認定」を受けましょう

令和4年7月、温室効果ガスの発生や化学農薬などによる環境負荷を低減し、持続可能な農業の実現に向けて、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法) | が施行されました。

みどり認定は、この「みどりの食料システム法」に基づいて、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む 農業者を公式に認定する制度で、一期5年間を有効期間とします。

認定を受けると、設備投資の際の税制優遇が受けられること、様々な国庫補助金の採択で優遇されること、日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できるなどのメリットがあります。

国では、環境保全型直接支払交付金等は今年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、みどり認定を受けた農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討していますので、今後の制度設計の変更に注意する必要があります。

令和7年8月26日には、環境保全米(Cタイプ)の栽培に取り組む1,379人を対象とし、JAみやぎ登米がグループで「みどり認定」を受けました。これは現在のところ、県内で最も多いグループ認定の人数及び 面積となります(表紙写真関連)。

令和7年異常高温・少雨における影響と対応について

令和7年は、6月以降から高温と少雨が続き、米山の7月の平均気温は平年を3.8℃上回り、7月17日から8月1日までは降水量0を記録しました。(図1参照)

この影響で、水稲では用水不足によるほ場の過乾燥や下葉枯れ、大豆では著しい出芽不良やそれに伴う蒔き直し、野菜類や果樹は落葉や着果不良及び害虫の発生、花きでは花芽の異常や生育の前進などが発生しました。(写真参照)

8月~9月まで高温と少雨が予想され予断を許さない状況となったことから、7月31日に「農業用水対 策連絡会議地方幹事会」と合同で「宮城県米づくり推進登米地方本部生産振興部会」を開催しました。

農業農村整備部からは、農業用水について、ダムの貯水率低下に伴う番水の実施の状況や節水の呼びかけを行いました。

農業振興部(普及センター)からは、農作物の生育状況と高温に対する農作物の技術対策、水稲の出穂状況、営農相談窓口の設置について説明しました。

水稲では、出穂後に必要な水分を保つため「飽水管理」※を推進することとし、チラシ配布やホームページへの掲載、防災無線での呼びかけ等により周知徹底を図ることを確認しました。

その後、降雨が観測される日が出てきたことで用水不足の心配は 少なくなりましたが、各作物における品質、収量への影響について 懸念されており、今後も関係機関との連携を図りながら対応してま いります。

※入水後は自然落水し、足跡や溝に水が無くなったらまた入水する方法。

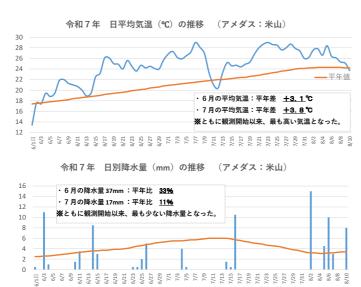


図 令和7年6月1日~8月10日までの気温と降水量(アメダス米山)



用水不足でひび割れた水田



乾燥で出芽不良となった大豆

